

所 こ 支 第119号  
令和 2年 4月28日

各施設長様



所沢市長 藤本 正人  
(公印省略)

ファミリー・サポート・センター事業の臨時休止期間の延長について（通知）

日頃より、本市のこども支援行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市内感染者が急増する状況を踏まえ、ファミリー・サポート・センター事業を令和2年4月15日（水）から5月6日（水）までの間臨時休止とし、各施設において、医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方など、子どもの預かりが必要な方等については、特例的に援助を実施していただいているところです。

現在、国において緊急事態宣言の今後について対応が検討されているところですが、本市の感染拡大状況を考慮し、5月7日（木）以降についても当面の間（現時点では、おおむね2週間程度の見込み）臨時休止することとしましたので、会員の皆様へのご対応をよろしくお願いいたします。

なお、医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方など、子どもの預かりが必要な方等については、引き続き特例的に援助を実施していただきますので、各施設でのご対応をよろしくお願いいたします。

また、市内保育施設及び児童館生活クラブ・児童クラブについても、同様に臨時休業期間が延長となりますので、ご承知おきください。

国の緊急事態宣言の動向や、市内の感染拡大状況等を踏まえ、5月7日（木）以降にあらかじめ臨時休止の期間や、再開に向けた予定等をお知らせさせていただきます。

子どもや会員の皆様、各施設の職員の皆様に新型コロナウイルス感染症から守るための取組みに、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒359-8501 所沢市並木 1-1-1  
所沢市こども未来部こども支援課  
TEL：04-2998-9124